

平成 31 年度 第 1 回定例(4 月)教育委員会議 会議録

平成 31 年度第 1 回定例教育委員会議が、平成 31 年 4 月 19 日(金)午後 2 時 00 分に教育長室に招集された。

議 事 日 程

- 第 1 開 会 午後 2 時 00 分開会
- 第 2 教育長挨拶
- 第 3 平成 30 年度第 12 回議事録の承認 承認
- 第 4 教育長活動報告(別紙資料)
- 第 5 報告事項
- 報告 1 平成 31 年 4 月 1 日付教育委員会人事発令について 了承
- 報告 2 平成 31 年度教職員一覧について 了承
- 報告 3 平成 31 年度児童生徒数一覧について 了承
- 報告 4 平成 31 年度入学式の国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況について 了承
- 報告 5 平成 31 年度主任等の命課状況について 了承
- 報告 6 平成 31 年度社会教育事業計画について 了承
- 第 6 審議事項
- 審議 1 学校における働き方改革「猿払村アクション・プラン」の改訂について 了承
- 第 7 活動計画 平成 31 年 4 月 20 日(土)～令和元年 5 月 23 日(木)までについて 了承
- 第 8 協議事項
- 協議 1 次回教育委員会議の開催について 承認
次回会議 とき：令和元年 5 月 23 日(木) 14 時 00 分～
- 第 9 その他 なし
- 第 10 閉 会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第1回定例(4月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	委 員	宮 川 哲
	委 員	桧 物 誠
	教 育 長	眞 坂 潤 一
〔欠席委員〕	教育長職務代理者	藤 本 霞
	委 員	榛 澤 弘 章
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	給食センター所長	西 口 亮 一
	教 育 指 導 員	浅 野 孝 一

○阿部教育次長：はい。予定の皆さんお揃いですので平成31年度第1回猿払村教育委員会議を開催致します。最初に教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長：はい。31年度第1回目の会議ということでお集まりいただきました。本日、藤本委員と榛澤委員欠席で委員さんはお二人の出席という形になりましたけれども第1回目の会議を進めさせていただきたいと思えます。各校入学式の関係では委員にもご出席をいただいてご挨拶をいただいたということで、ありがとうございました。無事、全校入学式が終了しております。学校も始まりまして子供たちもなかなか新しい学年。特に新1年生にとってはなかなかまだまだ落ち着かない状況もちろほら見えてはいるんですけども、学校が始まりました。後ほど報告させていただきますけれども、教職員も少し入れ替わりまして学校も新しい体制で今、動き始めているところでございます。今年度平成31年度は4月いっぱいまで。5月からは令和ということで年度も同じ間に2つの年号を使い分けなきゃいけないという年になりますけれども今年一年またよろしくお願ひしたいと思えます。簡単ですけどご挨拶とさせていただきます。

○阿部教育次長：はい。続きまして、『平成30年度第12回議事録の承認について』ということで、この間に13回目ということで、持ち回りだったんですけど、書面で会議をさせていただいております。議事録については前々回の、12回目の議事録ということで内容についてはご確認いただけていたかと思えますので、署名の方お願ひしたと思えます。

《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは続きまして、4番、『活動報告』に移ります。教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。それでは資料1をご覧ください。3月16日から4月19日本日までの活動報告をさせていただきます。3月17日ですけれども鬼小、知来別小学校、それから、浜鬼志別小学校の卒業式が行われております。宮川委員、それから榛澤委員にも祝辞ということでお願ひをしておりました。18日には管内の市町村教育委員会の臨時次課長会議が招集されて次長が出席しております。この会議の主たる目的というのが新聞やテレビの報道でご存知かと思えますけれども枝幸の中学校の中学校3年生の高校入試に添付した書類で評価内容に間違いがあったということが判明して、ニュースでも枝幸の教育長さんが頭を下げているのは僕も見つてびっくりをした。という事例があつてですね、それを中心に急遽集められた会議であります。19日ですけれども、その翌日には北海道教育委員会の坂本教育部長さんが来村して鬼小と浅茅野小学校の視察を行いました。特になにということではないんですけども鬼小では外国人のお子さんの日本語指導という面で

加配措置を受けていたということもあってその関係の質問等も若干ありました。が、実際ですね。当時計画で人数カウントしていたALTの息子さんは4月早々に引っ越され、それから中国人のお母さんを持つお子さんについては、中国に帰国したままということで計3名以上の日本語の教育が少し必要だというお子さんの枠を持って加配を受けていたんですけれども実質は一人というカウント状況になっております。その一人のお子さんについてもご両親とも中国人ですが日本語はかなり流暢に喋られるということで特別に日本語教育をしなきゃいけないという状況ではないということもきちっと話をしました。そういうことでご理解をいただいたというふうに思っております。浅茅野小学校では複式教育の授業を実際に見ていただいたというところです。あの非常に学校の施設、それから先生方の、頑張り等も認めていただいたということでは良かったかなというふうに思っております。それから3月21日は最後の一校の浅茅野小学校の卒業式が行われております。それと例年1年生、小学校1年生への記念品ということで商工会女性部の方がお見えになられて例年通り手編みの鈴のキーホルダーを交通安全のお守りですね。それを下さいました。入学時期に間に合うように各学校の方にお配りをしてそれぞれ児童に届いている物でございます。3月27日です。退職教員の辞令交付式というのを行いまして、30年度については、拓中の吉田校長先生が定年退職、それから浅茅野小学校の小原養護教諭が自己都合退職ということでお二人の方に退職辞令の交付を行いました。それから3月27日ですけども例年学校給食の食材提供のお願いということで、猿払村漁協さんの方に行ってまた新年度についても引き続きお願いしたいということで専務さん、参事さんそれから管理部会の副会長さんは不在で居られなかったんですけどもそれぞれ訪問しております。それから3月28日です。拓心中学校に設置しております学校運営協議会の年度末の会議をこの日に実施しております。3回ですよ。計3回実施しております。次長と浅野指導員が参加、出席して下さっております。それから4月の2日の日ですけども宗谷教育局の次長さんと教育支援課長さんが替わられたということで、ご挨拶にこちらの方まで来ていただいております。3日の日ですけども、新たに村に来てくださった教職員に対して、辞令交付式を役場の交流センターを会場に行っております。後ほど一覧の方でもまた説明しますけれども薄い網掛けになっている部分が、今回新たに猿払村に来て下さった先生方ということになります。その交付式の後にですね。臨時学校長会議と臨時教頭会ということでそれぞれ開催をしております。それから4月5日、拓心中学校の入学式があって私出席しております。それから、6日の土曜日については鬼小と浅茅野小学校。浅茅野小の入学式は検物委員さんにご挨拶をお願いいたしました。それから7日です。北海道知事道議会議員選挙の当日だったんですけども、知来別小学校と浜鬼志別小学校で、それぞれ入学式が行われております。浜鬼については藤本委員さんにご出席をいただきました。次の日、4月8日です。浜頓別高校の入学式がありまして、私出席しております。拓心中学校からは9名今年入学いたしました。1学年ですね、38名ということで1クラスに戻ってしまいました。教員も3名ぐらい減ったということで非常に厳しいというお話を校長がされておりました。それから、4月9日です。三者合同会議例年実施しているんですけども、校長・教頭会、教育委員会事務局の三者の合同会議をこの日開催して夕方にはと教育委員さんにも参加していただいて歓迎会を実施したところであります。それから4月の10日からですね。新年度になって歯科健診。それから内科検診等がこの日から始まっております。今日も実は心臓検診、内科検診があって午前中でしたけれども子供たちが受診しているところです。それから4月14日の日曜日ですけども浅茅野小学校のPTA総会がありましてその場に次長が出席して今年度小学校4校に設置を予定しておりますコミュニティースクールの関係の説明を時間をいただいて行って参りました。それから15日には管内の教育長会議。それから様々な教育長に関わる会議がこの日5本程ありましてこの日出席をしております。夜には新たに新任に校長でなられた方の歓迎懇親会が行われまして、私出席して参りました。それから16日昨日火曜日です

ね。知来別小学校の大規模改修の申請を行っていたんですけども、この日に、夕方ですね内示ということで、速報をFAXで受け取りました。今年度中に、大規模改修を実施できるという運びになったということで半分諦めていたので非常に驚いたんですけどもすぐ理事者の方にもお話に行ってくださいね当初予算に上がっていないものですから、5月中旬の村議選の後の、第1回の初めての会議の時に補正予算で計上させていただくということで協議を進めているところです。その日の夕方なんですけども、知来別小学校の総会があって、この日も次長が出席してコミュニティースクール関係の説明を行って、大規模改修決まりましたということもこの場でお話をさせていただいたところです。それから18日です。昨日ですけれども稚内海上保安部の部長さんも替わられたということでご挨拶に来られました。そこで、お願いされた事がなかなか保安部に来てくれる方がなかなかいないんだという、ま、ここも同じですよという話をしたんですけど、稚内市の社会科副読本の中には、この保安部の仕事を紹介しているページがありまして、猿払は実質、保安部の施設はないんですけど、こういう仕事もあるということでもし、あの改訂することがあったらこのことで掲載の部分を考えていただけませんかという実はお願いに来られました。どこも人材不足というのは変わらないんだなということでお話をして参りました。それとあと、本日は教育委員会会議。それと、今晚はですね村の体育施設等の利用の時間等の割振りをする利用者会議というのを予定しているところでございます。以上で、雑駁ですけど報告とさせていただきます。

○阿部教育次長：はい。続きまして、5番『報告事項』に移りたいと思います。まず、報告1についてです。『平成31年4月1日付教育委員会人事発令について』ということで、本来であれば3月の間に合えばということだったんですけども、一番上の総務係長兼学校教育係長事務局職員の関係がその時点では明らかになっておりませんでしたので、ちょっとご報告が事後になってしまった事をお詫びいたします。まず事務局の中で、瀬戸係長だったんですけども、4月1日で新たに企画政策課企画係長の山田が着任しております。9日の三者合同会議の際には一緒に同席をしていただいたんですけど、ちょっと資料の説明も終わりましたらご挨拶をさせたいと思っております。その下については、基本、更新と書かれている方については昨年度からの引き続きということでの任用となります。二段目の村費教職員鬼志別小ということで、吉岡優美、こちらの方が新規採用ということで書いていますんですけども平成31年度に鬼志別小学校に1名村の予算で教職員ということで配置をしております。元々鬼志別小学校の学校支援員でしたので、鬼志別小学校の勤務ということで変わりはないんですけども非常勤の支援員から、常勤の村費教員ということで採用、そういう形になっております。その下、非常勤職員についてなんですけども、なかなか人材がないという中で例年苦勞をしていたんですが、今年は学卒者を2名か確保することが出来まして計7名ということで吉岡優美が抜けた部分で更なるマイナスの予想がされたんですけども学卒者2名ともう1名を加えて新たに3名を確保することが出来まして、なんとか学校の要望に応えられるだけの人員は確保出来たということで、安堵してところです。一番下は、3月31日付け任期満了ということで、拓心中学校に配置していた村費の教員が任期満了につきということで、継続をお願いしていたところなんですけども中途採用での正規職員の職が決まったということで中頓別町の職員になられたようです。残念ながら継続が出来なかったところです。で、二人目の浅茅野小学校の井上事務職員なんですけども、道費の事務職員へということで、元々定員的に浅茅野小学校は、学級と人数が少ないということで事務職員が唯一置けない学校になっておりましたので、そこはなんとか事務職員を村費での予算で配置していたところです。今年度から浅茅野小学校は特別支援学級が設置されました、その関係で、学級増に伴い道費の教員、教職員定数で事務職が置ける人数になりましたので、この事務職員の配置が正規の教職員ではなく、期限付きの教職員という配置の決定がなされましたので、引き続き井上さんにやっていただけないだろうかということをお願いをしたところ快諾いただいて、道費の事務職員と

ということで事務をおこなっていただいているところです。学校支援員の吉岡優美、非常勤職員としては任期満了ということで4月から常勤職として働いていただいております。一旦、資料2番の説明は終わりたいと思います。報告の2番に移ります。資料3番になります。先ほど教育長からの挨拶もありましたとおり、平成31年度の教職員の一覧となります。背景が濃いグレーになっているところは産休中、育休中ということで学校に籍はあるんですけどもお休みをいただいているということで、実際には勤務はされておられません。薄いグレーになっているところは本年度新たに来られた方々ということでご覧いただければと思います。校長先生につきまして2名。教頭先生につきましては、4名の異動がなされております。で、携帯番号なんかも資料として載せてありますので、こちらの資料の取り扱いについては十分ご留意いただきたいと思います。続いて報告の3番に移ります。『平成31年度児童生徒数一覧について』ということで4月1日現在ということで本年度の児童生徒数をまとめたものとなっております。小学校につきましては162名。中学校につきましては78名ということで中学校の方では若干人数が減っております。小学校につきましては1年生が今年ちょっと多かった部分もありますので若干の増加ということになっております。続いて、報告の4番に移ります。『平成31年度入学式の国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況について』ということでこちらは国旗の掲揚と国歌の斉唱が入学式には求められているところなんですけども、どの学校とも問題なく国旗の掲揚と国歌の斉唱が行われておりますということをご報告したいと思います。それでは、すいません。先ほどの報告の一番の関係です。改めて4月1日から総務・学校教育係長に発令された山田朝美です。ご挨拶いたします。

○山田係長 : はい。4月の人事異動で企画政策課から異動して参りました。山田朝美と言います。8年振りに教育委員会に戻ってきました。またいろいろとお世話になることがあると思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

○各委員 : よろしくお願ひします。

○阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。続いて、5番ですね。『平成31年度主任等の命課状況について』ということで、資料6番になります。名前の後ろがグレーになっているものが昨年と変わっているところで、白い方については昨年度からの引き続きということでご確認いただければと思います。各学校で主任が交代ということになっているかと思ひます。こちらにある名前が掲載されている先生方については、中堅ないし学校の中でもリーダー的な存在の先生方なのかなということでご確認いただければと思います。はい。続いて報告の6番になります。『平成31年度社会教育事業計画について』ということで、資料7番になります。横型の資料になります。こちらはちょっと資料が厚いので詳しい説明は割愛させていただきます。一番最後の見開きのページを見ていただきたいと思います。最後の、ページを開いていただいて『2019年度 各種講座等情報カレンダー』ということで、ほぼこの見開きの2枚に今年度の社会教育関係の事業をまとめてあります。4月の当初の段階で住民回覧をしておりますので基本的には日時も極力これに向けてということで具体的に決めた中で準備をしていきたいと考えております。昨年と比較した中で新しい事業として2番目の「手打ちうどん体験教室」ということでこちらの方は特に高齢者の学習機会ということで、こちらは楽遊館を会場に手打ちうどんの体験教室の実施しようということで考えております。で、12番の「小学生土曜学習講座」ということで、こちらは稚内北星学園大学の学生さんに協力をいただいてなんとか自前での学習塾を開催してみようということで取り組むたいと考えております。それと右のページの3番になります。「村民音楽会」ということで昨年度はパーカッションの演奏会を実施したんですけども、村民の方に生のレベルの高い音楽を聞いてもらう場面を創設したいということで、本年度は津軽三味線と和太鼓の和楽器の演奏会を実施したいと考えております。基本的にはこの日付のとおり実施をしたいと考えておりますので、委員の方々も是非ご参加いただければと考えております。はい。よろしくお願ひいたします。以上で報告事項を閉じたいと思います。今、報告させていただいた中でご質問等

あればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

○眞坂教育長：「どろんこ広場」まだ未定ではなかったな。

○阿部教育次長：決定ではないですね。予定ですね。ほぼここになるかなというところで、総会の前でしたのでこの段階ではちょっと決定ではないということでしたね。三者の時の会議中だったと思うんですけども、後からそうですね、決定ではないのということと言われていた部分です。恐らくこの日に実施がされるのではないかと思います。予定ということでご承知おきます。

○眞坂教育長：成人式は令和2年になるんですね。

○阿部教育次長：そうですね。

○阿部教育次長：よろしいでしょうか

○各委員：はい。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは6番の『審議事項』に移りたいと思います。審議1番です。『学校における働き方改革「猿払村アクション・プラン」の改訂について』ということで資料8番をご覧いただきたいと思います。改正の内容改正したい内容についてご説明させていただきます。部活動指導に関わる関係です。部活動休養日の完全実施ということで昨年6月に策定させていただいたアクションプランの抜粋になります。もともと文部科学省がこのアクションプランを作ってくださいということでの昨年までの動きだったんですけども、その部活動休養日につきましては北海道教育委員会が昨年定めた内容に基本的には準拠して形となっております。その中で、道立学校についてはまず週1日の休養日ということでスタートしていたところなんですけどもこの北海道ですとか各市町村でアクションプランを策定した後に文部科学省スポーツ庁が特にこの部活動休業日は2日ということで2日以上の上の休業日を設けなさいということでの指導通知があったところなんです。それを受けまして、基本的には、拓心中学校の部活動についてはほぼ週2日に近い状態でありましたので、最初、アクションプランを定めた時には、週1日というのは目標には定めているんですけども、既にクリアはしているような状況ではありました。ただ、この2日以上とした場合に特に6月、7月の部活動の盛んになる時期については平日の休みは中々確保出来ていないという現状があったんですけども、それを今年度からこのアクションプランに沿って平日も1日、休みの日を設けて下さいと、休日については土曜日ないし日曜日のどちらかは部活動をやらない日を設けて下さいということで、このスポーツ庁の指針に沿った形の中で休業日を設定していただきたいということを協議してきたところなんです。で、学校の方も協議が整って今年度から2日以上の上の休業日については設けるという形で進めたいということで確認が取れましたので、このアクションプランについてはこの様に改正をしたいということでご提案させていただきたいと考えております。赤の部分が今回新たに改正した部分になります。基本的にはまず、2日としたところが大きなところではあるんですけども、時間についても大きな変更ではないんですけども、下の活動時間について2・3時間ということでちょっと余りはっきりしていない記載の仕方でありましたので2時間程度ということでさらに夏は18時冬期は17時までということで時間を明記したところなんです。同じく祝休日の部活動時間についても半日程度、3時間ということで時間も明示させていただいたところなんです。資料8については、この改定した内容を盛り込んだ形でのアクションプランということの全体の資料になりますのでそちらは後ほどご確認をいただければと思っております。ということで、実際この内容で4月からスタートして行きたいということで本教育委員会として、ここに定めるアクションプランを改訂させていただきたいと考えておりますのでご提案させていただきます。実際に私、これを作る段階で各部活動の実績を拾ってみたんですけども、休日については年間で、これ年間104日と定められているんですけども大体150・160日の休業日がありまして、どの部活も。文化部があまり土曜、日曜日の部活動はやっていないので200日ぐらいが実は休養日がある現状でした。バレー部、野球部あたりが平日の休みがなかなか設けられないと。特に大会ですとか、休みの日の練習試合ですとか、中体連以外の大

会も数多く参加されているので、その後の振替えて、平日の休みが確保されていなかった現状がありましたので。

○宮川委員 : 無理でないのかな。ねえ。先生の仕事が減っている訳じゃないんだからさ。代替の休養日って言ったって無理だと思うよ。

○阿部教育次長 : ただ、休みの日も部活で仕事に行って、平日も部活の練習で休みの日が基本的に無いという形になると、先生方の休業日を設けることが、勿論厳しいんですけども、平日の業務をする時間がなかなか確保出来ないというところなどを改善したいと。

○宮川委員 : だから、そこは、人を増やさないと出来ない。ね。お金も掛かるし。

○阿部教育次長 : 部活の顧問を基本的には一人で全て顧問を行っている部活というのは基本的には無いんですけども、複数顧問制を引いているところで基本的には交替しながらところもあるようなんですけどもなかなか休みの確保は今の現状でもされてはいないので、まずはこれで、平日なるべく早く帰れる日を作っていただければいいかなというところですね。実際に夏場でいくと18時まで部活の練習時間で子ども達が学校にいますので、それから翌日の授業準備ですとか事務仕事ということなので、黙っていてもやっぱり8時、9時位に中学校はどうしてもやっぱり帰りが遅くなってしまう傾向にあります。よろしいでしょうか。

○宮川委員 : これなら働き方改革はすんなり行かないと思う。

○阿部教育次長 : そうですね。まだまだすんなりは行かないと思います。プランの改訂についてはご了承いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

○各委員 : はい。

○阿部教育次長 : ありがとうございます。『活動計画』に移りたいと思います。資料9番をご覧ください。来月の予定させていただきたい5月23日までの計画をまとめたものとなっております。4月21日です。鬼志別小学校と浜鬼志別小学校でPTA総会、授業参観を行う日になるんですけどもこちら、日曜日に行われるんですが先ほどの知来別小学校、浅茅野小学校同様にコミュニティ・スクールの説明をしてお邪魔したいということで考えております。で、4月22日には札幌市の方で北海道指導主事研究協議会ということで開催されるんですけども浅野先生にこちら参加をしていただく予定となっております。同じ日に宗谷管内次課長会議ということで先ほど教育長が、稚内でいろいろな会議が先週実施されたところなんですけども、今度は次課長会議ということで3つほど会議に私参加していきたいと思っております。4月27日、そして5月1日のところなんですけども図書室臨時休館。そして、農環センターほか体育施設の臨時休館ということで、こちら実はゴールデンウィークが今年10連休ということで、例年になく長い休みとなっている関係で、体育施設等々教育委員会の所管の施設を臨時休暇を設けさせていただきたいということです。理由としましては、働く方の休み、やはり休日になるとその分の休みを与えてあげなければならないというところで、人は同じ人数なんですけども、休みだけが増えてしまうので、結局やりくりがこう厳しいということで振興公社の事務局長さんからちょっと検討いただけないかということで相談があったんですけども、ちょうど5月1日と2日については、冬期間の利用から夏期間の利用に変わるタイミングで予約が入っていなかったというところもあったので、それであればということで、1日2日スポーツセンター関係についてはお休みをさせていただこうということで、すみません、こちらお諮りするべき内容かなと思ったんですけども、周知の関係もありましたので教育委員会の中で協議をさせていただいて実施をさせていただきたいと考えております。図書室については火・水・金・土の変則開館なんですけども、こちら実は5月3日から老人憩いの家で、泊りを含めた予定が入っているというところがあったのでちょっとそれを休みもかかる部分もありますので、ゴールデンウィークの期間については閉めさせていただこうということで考えております。はい。飛ばして5月19日ですね。村内一斉の前浜清掃ということで海のごみ拾いを今年も実施したいということで村の方からお話がありました。同じ日なんですけども第13回猿払青少年剣道大会スポーツセンターでということで、だんだんこの剣

道大会は猿払村が開催する大会で、全道大会につながる大会ではないんですけども、聞いたところ200人が集まるとのことです。宗谷、上川、留萌、今年は網走からも参加もあるということで道北管内規模ぐらいの大会に成長してしまったようです。かなり盛大に行われると聞いております。会場もスポーツセンターと農環センターの2つ会場を使って実施するということです。5月23日は次回の教育委員会議の開催予定日とさせていただきたいと思っております。はい。続いて『協議事項』に移らせていただきます。資料10番をご覧ください。『平成31年度猿払村教育委員会 教育委員学校訪問(案)』ということで毎年教育委員さんが学校を訪問する、そして学校の様子を実際に参観していただく場面を設けております。平成30年度の実績につきまして、6月と10月に開催を予定していたところだったんですけど、6月は委員さんの都合がつかず実施できておりません。10月に全学校訪問して授業参観と管理職の方との懇談を実施しているところです。平成31年度につきましてはこの昨年出来なかった6月と、10月ということで、10月につきましては事務局職員も一緒に形で学校訪問を実施したいと考えております。ご了承いただければ、また日程調整をしながら、来月の教育委員会議の中で実施の具体的な内容をご提案させていただきたいと考えております。この6月10日の週でもう既に厳しいということが確認できればとは思っているんですけども、実はこの前後で、前の週になりますと、運動会があって、一昨年なんかはですね全学校運動会が延期になり、それで通常で行くと翌週の日曜日となるんですけども、

○宮川委員 : この時期は毎年天気悪いんだわ。風が強いとかね。

○阿部教育次長 : 延期で平日に開催ということもあって、訪問も運動会練習にあたってしまっということもありましたので、6月10日の週は恐らく1回目が中止になって2回目の順延の形になっても、すっかり運動会が終わっている時期であろうということで、大体の学校が日曜日がダメなら次の日曜日。その日曜日でもダメなら月曜日、火曜日、水曜日というようなやり方が多いのかなと思うんですけども、ただ天気予報の様子を見て水曜日でしたり、翌日という場合がありますので、なるべく運動会後の影響のない辺りを狙って設定した時期となっております。こちらは、計画させていただいてよろしいですか。

○各委員 : はい。

○阿部教育次長 : はい。よろしくお願ひ致します。で、協議の2番ということで、5月23日木曜日14時からということで設定をさせていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

○各委員 : はい。

○阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。それでは次回5月23日ということで、本日終了したいと思ひます。以上で用意した議題は全て終了となります。委員さんの方から何かありましたらお受けしたいと思ひますが。

○各委員 : 特にありません。

○阿部教育次長 : よろしいですか。ありがとうございます。それでは、第1回の猿払村教育委員会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○眞坂教育長 : ありがとうございます。

《終了》